

令和３年度第４回君津市総合建設審議会次第

日時 令和３年１１月１日（月）

午後１時から

場所 君津市役所議会全員協議会室

１ 開 会

２ あいさつ

３ 議 題

（１）会長の選任について

（２）君津市総合計画 前期基本計画骨子（案）について

４ そ の 他

５ 閉 会

《配布資料》

君津市総合計画 前期基本計画骨子（案）

君津市総合建設審議会席次表

日時 令和3年11月1日（月）
午後1時から
場所 君津市役所議会全員協議会室

議長席 石橋副会長

--	--

川名 寛章 委員

平田 悦子 委員

佐久間 宏行 委員

天笠 寛 委員

渡邊 由希夫 委員

関口 牧江 委員

小関 常雄 委員

橋本 礼子 委員

須永 和良 委員

保坂 好一 委員

野 上 慎 治 委員

鈴木 高大 委員

宇野 晋平 委員

市民環境部次長 丸 博 幸	総務部次長 村 越 護	市長 石 井 宏 子	企画政策部長 竹 内 一 視	企画政策部次長 高 橋 克 仁	財政部次長 草 苅 祐 一
消防本部次長 田 村 和 弘	教育部次長 高 澤 光	経済部副参事 中 澤 京 子	保健福祉部次長 長 田 幸 二	公園緑地課長 神 谷 敏 也	
企画課長 馬 場 貴 也	企画課副課長 中 村 峰 之	企画係長 山 口 悟	企画課副主査 東 聡 年		

総合建設審議会委員名簿

総合建設審議会委員

No.	氏 名（敬称略）	団 体 名 等	備考
1	橋 本 礼 子	市議会議員	
2	須 永 和 良	市議会議員	
3	保 坂 好 一	市議会議員	
4	野 上 慎 治	市議会議員	
5	鈴 木 高 大	市議会議員	
6	宇 野 晋 平	市議会議員	
7	伊 澤 貞 夫	教育委員会委員	副会長
8	石 橋 定 雄	農業委員会会長	副会長
9	佐 久 間 宏 行	君津市農業協同組合常務理事	
10	天 笠 寛	君津商工会議所副会頭	
11	渡 邊 由 希 夫	君津市自治会連絡協議会会長	
12	関 口 牧 江	君津市赤十字奉仕団副委員長	
13	小 林 聡	君津木更津医師会委員	
14	川 名 寛 章	県議会議員	
15	平 田 悦 子	県議会議員	
16	小 関 常 雄	日本製鉄(株)東日本製鉄所総務部君津 庶務室長	

執行部出席者名簿

所 属 等	氏 名
市 長	石 井 宏 子
企画政策部長	竹 内 一 視
総務部次長 DX 推進課長事務取扱	村 越 護
企画政策部次長	高 橋 克 仁
財政部次長 財政課長事務取扱	草 薊 祐 一
市民環境部長 市民活動支援課長事務取扱	丸 博 幸
保健福祉部次長 厚生課長事務取扱	長 田 幸 二
経済部副参事 農政課長事務取扱	中 澤 京 子
教育部次長 教育総務課長事務取扱	高 澤 光
消防本部次長 消防総務課長事務取扱	田 村 和 弘
公園緑地課長	神谷 敏也
企画課長	馬 場 貴 也
企画課副課長	中 村 峰 之
企画課計画推進係長	山 口 悟
企画課副主査	東 聡 年

○君津市総合建設審議会条例

昭和 4 6 年 6 月 1 0 日

条例第 7 1 号

改正 昭和 4 6 年 9 月 1 日 条例第 7 4 号

昭和 5 6 年 4 月 1 日 条例第 4 号

(設置)

第 1 条 本市に、君津市総合建設審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 1 8 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 6 人以内
- (2) 教育委員会の委員 1 人
- (3) 農業委員会の委員 2 人以内
- (4) 公共的な団体を代表する者 6 人以内
- (5) 知識経験を有する者 3 人以内

3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長 1 人、副会長 2 人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

(市長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年9月1日条例第74号）

この条例は、昭和46年9月1日から施行する。

附 則（昭和56年4月1日条例第4号）

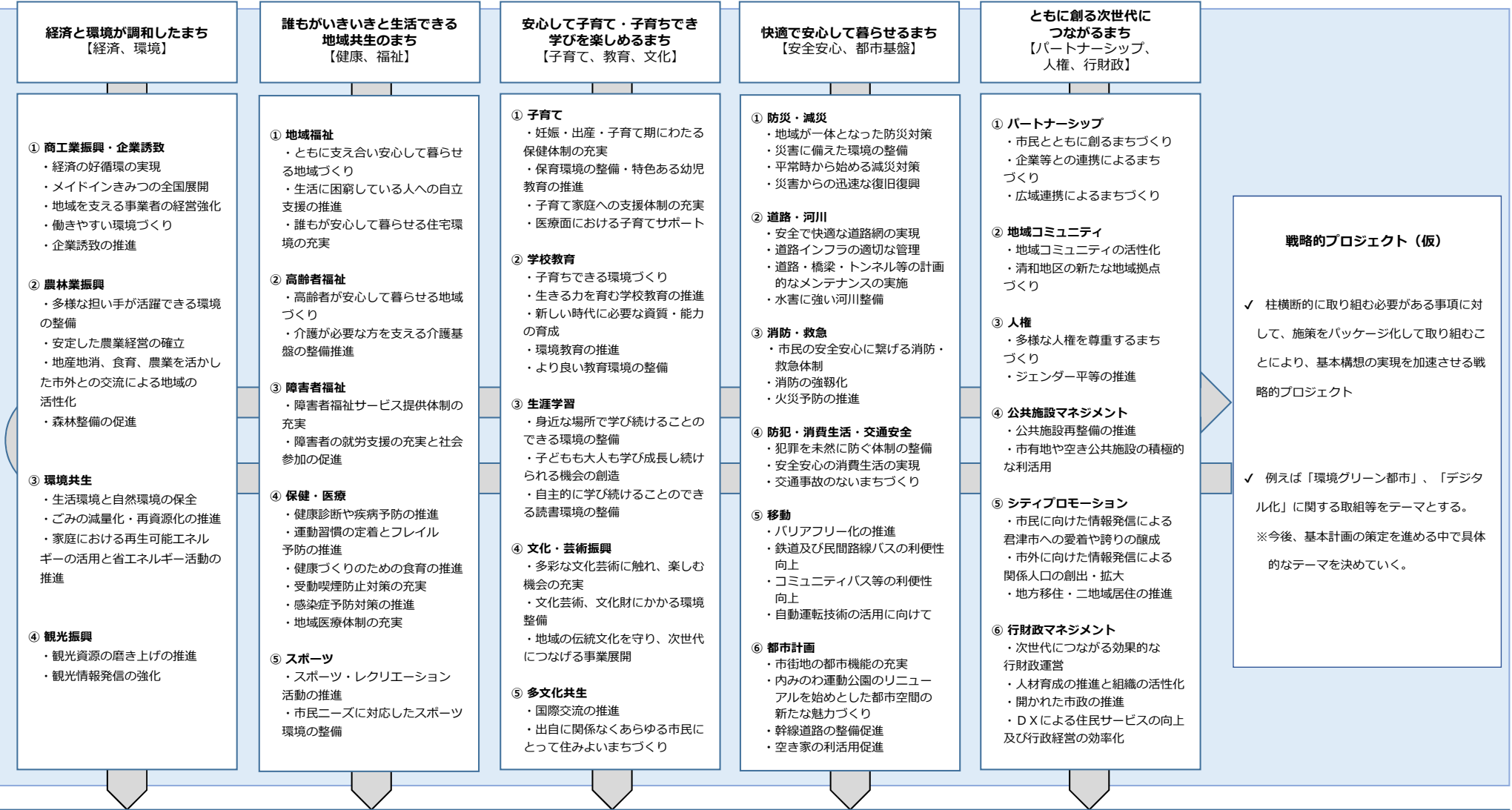
この条例は、昭和56年11月1日から施行する。

君津市総合計画 前期基本計画（骨子案）

基 本 構 想		
【 将来ビジョン 】		【 行動姿勢 】
「 将来都市像 」 ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ 「 人口フレーム 」 令和12（2030）年 77,000人		むすぶ ～ 多様な“むすび” により君津の未来を創る ～

前期基本計画（骨子案）

◎ 将来ビジョンの実現に向けて前期基本計画の期間（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）に取り組む 柱ごとの施策、戦略的プロジェクト（仮）等を体系的に示す



実 施 計 画（予算編成、行政評価等と連動した事業計画）

基 本 構 想		
第1 将来ビジョン	第2 行動姿勢	第3 将来ビジョンを実現するための柱と将来の姿
1 将来都市像 ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ 多くの「ひと」が自分らしくいきいきと暮らし、「輝く」ことが、まちづくりの原動力になります。 そして、「ひと」の「輝き」が広がっていくことで、まち、しごとの「輝き」につながります。 この「輝き」の連鎖が、一人ひとりの「幸せ」を「つなぐ」ことになり、新たな時代のまちを築きます。 時代が目まぐるしく変化するなかにあっても、一人ひとりが主役となり、誰一人取り残さないために私たちは「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指します。 2 人口フレーム 全国的に人口が減少傾向にあるなか、国の資料に基づく人口推計によると、本市の人口は令和12（2030）年には、73,303人にまで減少すると推計されています。 人口が減少すると、生活関連サービス業の減少、空き家や耕作放棄地の増加等を招くほか、税収減により行政サービスの維持が困難となります。 本市は、持続可能なまちづくりのために、転出抑制・転入促進を図るとともに、関係人口を拡大し、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図ることにより、令和12（2030）年の人口フレームを77,000人と設定します。 ●つながりの連鎖のイメージ 関係人口 交流人口 定住人口 まちの活性化	むすぶ ～ 多様な“むすび”により 君津の未来を創る ～ 昭和45（1970）年に、君津町、小糸町清和村、小櫃村 及び 上総町 が合併し、その翌年の昭和46（1971）年には市制を施行して、県内25番目の市となる君津市が誕生しました。 その後、昭和、平成、そして令和といくつもの時代を歩み、この50年、君津は発展してきました。 この君津を次の世代へつなぐため、「共感でつながる緩いむすび」、「受け継がれてきた固いむすび」、「時代の変化に対応した新しいむすび」等、多様な むすび を更に強めることにより、「ひと」、「まち」、「しごと」を輝かせ、君津の未来を創っていきます。 本市に関わる全ての方が「むすぶ ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～」を行動のよりどころにし、次の時代に向けた最初の一步を踏み出します。	経済と環境が調和したまち [経済、環境] 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち [健康、福祉] 安心して子育て・子育てできる学びを楽しめるまち [子育て、教育、文化] 快適で安心して暮らせるまち [安全安心、都市基盤] ともに創る次世代につながるまち [パートナーシップ、人権、行財政] 【将来の姿】 君津の経済は、力強く活性化しています。臨海部に立地している世界有数の製鉄所と関連企業が輝き、君津インターチェンジ周辺等に産業も生まれ始めています。君津でスタートした企業やお店等が賑わい、スマート農業等の最先端の技術を活用した農業も元気があり、有害鳥獣に対する対策も進んでいます。経済全体が潤い、多くの人が元気に働いています。 また、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を市民、企業、行政が協力して行い、地域の経済と環境が調和した再生可能エネルギー等の地産地消も進められています。さらに、水と緑の豊かな自然と共生し、これらを観光やまちづくりにも結びつけることで、君津を訪れ君津を好きになる人や応援してくれる人が増えています。 【将来の姿】 君津では、地域のつながりが強く、「おたがいさま」の気持ちで、みんなが地域福祉の担い手となって、ともに支え合っているため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。 また、高齢者を含め多くの人たちが、地域の様々な活動に参加して、身近な場所で運動できる機会が充実しスポーツも盛んなため、君津の人たちは健康で、笑顔にあふれています。 そして、誰もが活躍できる場所があるため、一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活を楽しんでいます。 【将来の姿】 今日子どもたちの明るく元気な声が聞こえてきます。子どもたちの健やかな成長をサポートする「子育て環境」と、世界に羽ばたいていく子どもたちが、様々なことに興味を持ち、自ら学ぶ「子育て環境」が整っています。 子どもから高齢者まで、好きな時に、好きな場所で、自由に学べる環境が整っており、知の拠点である図書館等も利用して、一人ひとりが地域の中で自己を高め、磨き、生きがいを持って他者と結びつき、充実した人生を送っています。 また、世界の人々と触れ合うことができる多文化共生のまちづくりを進めています。さらに、市民が君津市民文化ホールをはじめとする市内各所で多彩な文化芸術に触れる機会があり、自発的に文化活動を行い、人生の楽しみや喜びを感じ、活気ある文化のまちが育まれています。 【将来の姿】 地域のみんなと行政と一緒に、地域の様々な場所で防災力を高める活動や災害の被害を減らすための取組が進められています。私たちの暮らしを支える都市基盤も強化され、新たな感染症の脅威や犯罪等から守る体制もしっかりとしているため、誰もが安心して暮らしています。 また、バリアフリー化が進むなど安全安心な道路環境が整い、公共交通機関も充実しているため、一段と快適に暮らすことができます。さらに、テレワークにより、市内のどこでもいろいろな働き方ができるため、この住みやすさ魅力にあふれた君津に移住・定住する人が増え、まちに賑わいが広がっています。 【将来の姿】 君津に対する愛着や誇りを持って地域の活動に取り組んでいる大人たちを見て育ったたくさんの若者が、まちや地域にかかわることを「面白い」、「かっこいい」と感じて活動に加わり、地域のつながりがより確かなものになっています。 一人ひとりの個性が輝き、誰もがその人らしさを認め、支え合っています。 また、他のまち、企業、大学、専門学校、高校等と連携し、最先端の技術を活用したまちづくりに挑戦しています。さらに、将来を見据え、徹底した経営改革を進めてきたため、次世代につながる効果的な財政運営が行われています。

基本構想

第4 将来デザイン

1 コンセプト

本市の強みとは、多種多様なむすびです。市街地と山間部それぞれの場所に住む人同士のむすび、小櫃川流域と小糸川流域の市内地域間のむすび、アクアラインを通じた君津と都心とのむすび、鉄のまちとしての歩みを背景とした過去と現在のむすび。これらのむすびを更に強化しつつ、情報・科学技術の進展を活用したむすびの再構築を行いながら、「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指します。

- ◎新たな核づくりによる都市部の活性化と多様な地区の特色に応じた拠点の形成を図り、多彩な魅力にあふれた多極ネットワーク型のコンパクトでスマートなまちを創出
- ◎幹線道路の整備等が本市にもたらす人やモノの流れを確実に取り込み、かずさ地域はもとより南房総の玄関口として、周辺自治体との広域連携を含んだ活力あるまちを創出

2 市内共通及び地区ごとの方向

< 君津地区（小糸川下流域） >

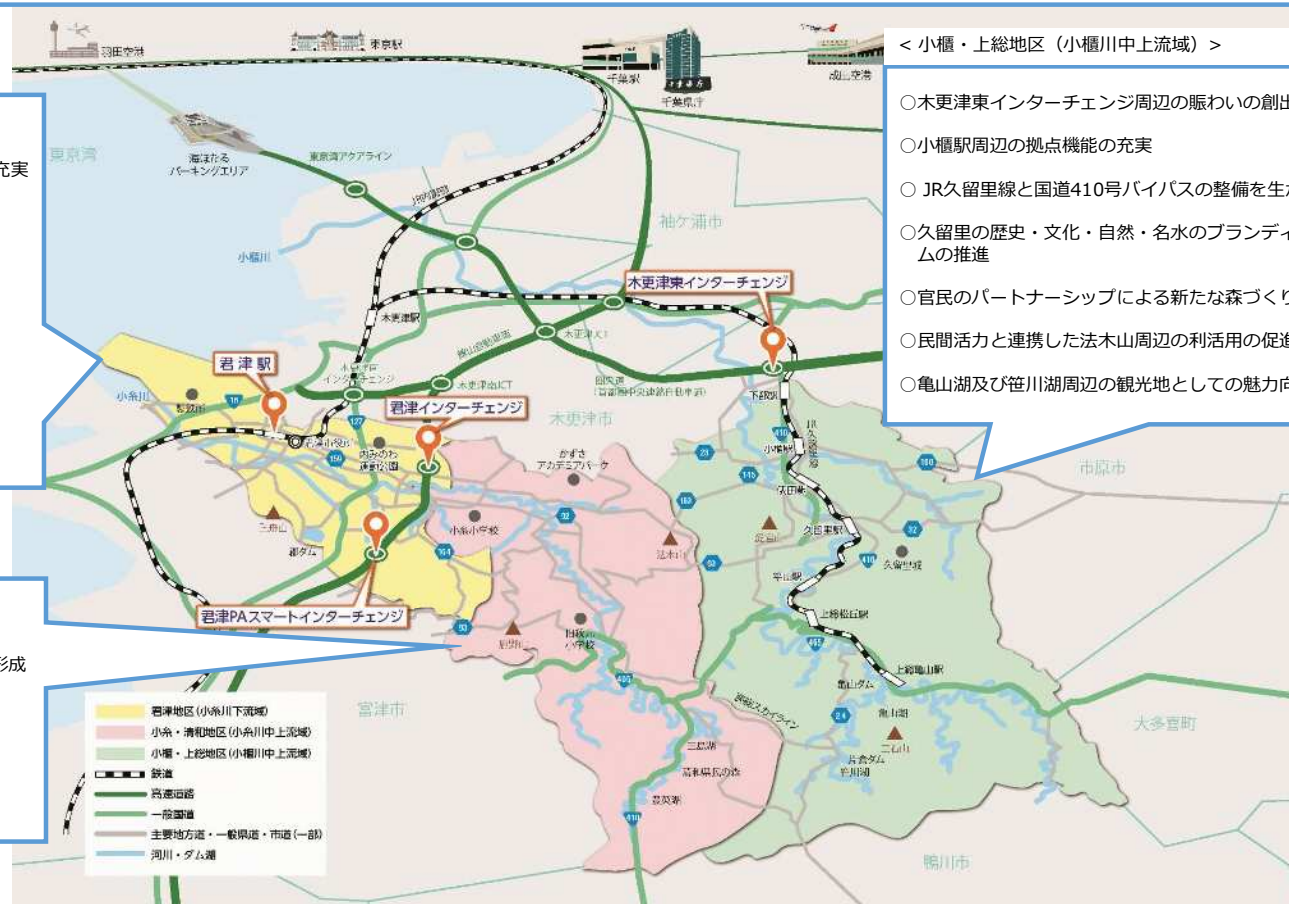
- 臨海部の既存工業地における更なる生産性向上の支援
- 君津駅周辺の商業・医療・福祉等の集積による都市機能の充実
- 若い世代も住みたくなる住環境の整備
- 低未利用地の利活用による定住の受け皿の確保
- 内みのわ運動公園の新たな魅力づくり
- 君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくり
- 君津PAスマートインターチェンジ周辺の新たな交流の創出
- 郡ダム周辺の水上スキーを通じた交流の促進

< 小糸・清和地区（小糸川中上流域） >

- 小糸小学校周辺の拠点機能の充実
- 旧秋元小学校を活用した暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- かずさアカデミアパークを生かした企業間連携の推進
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進
- 鹿野山及び清和県民の森周辺の観光地としての魅力向上

< 市内共通 >

- | | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| ○地区の特性を生かした雇用の場の創出 | ○市有地や空き公共施設の積極的な利活用 | ○名物や特産品を生かした魅力づくり |
| ○地区の連携を深める幹線道路の整備促進 | ○砂利採取場跡地の活用 | ○地産地消と食育等の推進による地域農業・農産物への理解促進 |
| ○交通モードの充実、自動運転バスをはじめとする先端技術の導入検討 | ○自然環境と調和した再生可能エネルギーの様々な活用 | ○有害鳥獣対策の促進による暮らしやすい環境づくり |
| ○多様性に配慮したユニバーサルデザイン・バリアフリーの促進 | ○多様な担い手を支援し、地域資源を活用する農林業の振興 | ○地域に密着した消防団と自主防災組織による地域防災力の向上 |
| ○多様なライフスタイルを支援する空き家を利用した移住や二地域居住の推進 | ○人と自然がふれあう里山の保全・整備・利用の促進 | |



君津市基本構想

第 1 将来ビジョン

1 将来都市像

目標年次である令和 12（2030）年の将来都市像を次のとおり掲げます。

ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ

多くの「ひと」が自分らしくいきいきと暮らし、「輝く」ことが、まちづくりの原動力になります。

そして、「ひと」の「輝き」が広がっていくことで、まち、しごとの「輝き」につながります。

この「輝き」の連鎖が、一人ひとりの「幸せ」を「つなぐ」ことになり、新たな時代のまちを築きます。

時代が目まぐるしく変化するなかにあっても、一人ひとりが主役となり、誰一人取り残さないために私たちは「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指します。

2 人口フレーム

全国的に人口が減少傾向にあるなか、国の資料に基づく人口推計によると、本市の人口は令和 12（2030）年には、73,303 人にまで減少すると推計されています。

人口が減少すると、生活関連サービス業の減少、空き家や耕作放棄地の増加等を招くほか、税収減により行政サービスの維持が困難となります。

本市は、持続可能なまちづくりのために、転出抑制・転入促進を図るとともに、関係人口を拡大し、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図ることにより、令和 12（2030）年の人口フレームを 77,000 人と設定します。

令和 12（2030）年の人口フレーム 77,000 人

第2 行動姿勢

むすぶ

～多様な“むすび”により君津の未来を創る～

昭和45（1970）年に、君津町、小糸町、清和村、小櫃村及び上総町が合併し、その翌年の昭和46（1971）年には市制を施行して、県内25番目の市となる君津市が誕生しました。

その後、昭和、平成、そして令和といくつもの時代を歩み、この50年、君津は発展してきました。

この君津を次の世代へつなぐため、「共感でつながる緩いむすび」、「受け継がれてきた固いむすび」、「時代の変化に対応した新しいむすび」等、多様なむすびを更に強めることにより、「ひと」、「まち」、「しごと」を輝かせ、君津の未来を創っていきます。

本市に関わる全ての方が「むすぶ ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～」を行動のよりどころにし、次の時代に向けた最初の一步を踏み出します。

第3 将来ビジョンを実現するための柱と将来の姿

将来ビジョンを実現するため、5つの分野ごとに令和12（2030）年を展望した将来の姿を示します。

将来ビジョンを実現するための柱 その1

「経済と環境が調和したまち」（関連する分野）経済、環境

【将来の姿】

君津の経済は、力強く活性化しています。

臨海部に立地している世界有数の製鉄所と関連企業が輝き、君津インターチェンジ周辺等に産業も生まれ始めています。君津でスタートした企業やお店等が賑わい、スマート農業等の最先端の技術を活用した農業も元気があり、有害鳥獣に対する対策も進んでいます。

経済全体が潤い、多くの人が元気に働いています。

また、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を市民、企業、行政が協力して行い、地域の経済と環境が調和した再生可能エネルギー等の地産地消も進められています。

さらに、水と緑の豊かな自然と共生し、これらを観光やまちづくりにも結びつけることで、君津を訪れ君津を好きになる人や応援してくれる人が増えています。

将来ビジョンを実現するための柱 その2

「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」 （関連する分野）健康、福祉

【将来の姿】

君津では、地域のつながりが強く、「おたがいさま」の気持ちで、みんなが地域福祉の担い手となって、ともに支え合っているため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

また、高齢者を含め多くの人たちが、地域の様々な活動に参加して、身近な場所で運動できる機会が充実しスポーツも盛んなため、君津の人たちは健康で、笑顔にあふれています。

そして、誰もが活躍できる場所があるため、一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活を楽しんでいます。

将来ビジョンを実現するための柱 その3

「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」 （関連する分野）子育て、教育、文化

【将来の姿】

今日も子どもたちの明るく元気な声が聞こえてきます。

子どもたちの健やかな成長をサポートする「子育て環境」と、世界に羽ばたいていく子どもたちが、様々なことに興味を持ち、自ら学ぶ「子育て環境」が整っています。

子どもから高齢者まで、好きな時に、好きな場所で、自由に学べる環境が整っており、知の拠点である図書館等も利用して、一人ひとりが地域の中で自己を高め、磨き、生きがいを持って他者と結びつき、充実した人生を送っています。

また、世界の人々と触れ合うことができる多文化共生のまちづくりを進めています。

さらに、市民が君津市民文化ホールをはじめとする市内各所で多彩な文化芸術に触れる機会があり、自発的に文化活動を行い、人生の楽しみや喜びを感じ、活気ある文化のまちが育まれています。

将来ビジョンを実現するための柱 その4

「快適で安心して暮らせるまち」 （関連する分野）安全安心、都市基盤

【将来の姿】

地域の人々と行政が一緒になって、地域の様々な場所で防災力を高める活動や災害の被害を減らすための取組が進められています。私たちの暮らしを支える都市基盤も強靱化され、新たな感染症の脅威や犯罪等から守る体制もしっかりしているため、誰もが安心して暮らしています。

また、バリアフリー化が進むなど安全安心な道路環境が整い、公共交通機関も充実しているため、一段と快適に暮らすことができます。

さらに、テレワークにより、市内のどこでもいろいろな働き方ができるため、この住みやすく魅力にあふれた君津に移住・定住する人が増え、まちに賑わいが広がっています。

将来ビジョンを実現するための柱 その5

「ともに創る次世代につながるまち」 （関連する分野）パートナーシップ、人権、行財政

【将来の姿】

君津に対する愛着や誇りを持って地域の活動に取り組んでいる大人たちを見て育ったたくさんの若者が、まちや地域にかかわることを「面白い」、「かっこいい」と感じて活動に加わり、地域のつながりがより確かなものになっています。

一人ひとりの個性が輝き、誰もがその人らしさを認め、支え合っています。

また、他のまち、企業、大学、専門学校、高校等と連携し、最先端の技術を活用したまちづくりに挑戦しています。

さらに、将来を見据え、徹底した経営改革を進めてきたため、次世代につながる効果的な財政運営が行われています。

第4 将来デザイン

1 コンセプト

本市の強みとは、多種多様なむすびです。

市街地と山間部それぞれの場所に住む人同士のむすび、小櫃川流域と小糸川流域の市内地域間のむすび、アクアラインを通じた君津と都心とのむすび、鉄のまちとしての歩みを背景とした過去と現在のむすび。

これらのむすびを更に強化しつつ、情報・科学技術の進展を活用したむすびの再構築を行いながら、「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指します。

◎新たな核づくりによる都市部の活性化と多様な地区の特色に応じた拠点の形成を図り、多彩な魅力にあふれた多極ネットワーク型のコンパクトでスマートなまちを創出

◎幹線道路の整備等が本市にもたらす人やモノの流れを確実に取り込み、かずさ地域はもとより南房総の玄関口として、周辺自治体との広域連携を含んだ活力あるまちを創出

2 市内共通の方向

- 地区の特性を生かした雇用の場の創出
- 地区の連携を深める幹線道路の整備促進
- 交通モードの充実、自動運転バスをはじめとする先端技術の導入検討
- 多様性に配慮したユニバーサルデザイン・バリアフリーの促進
- 多様なライフスタイルを支援する空き家を利用した移住や二地域居住の推進
- 市有地や空き公共施設の積極的な利活用
- 砂利採取場跡地の活用
- 自然環境と調和した再生可能エネルギーの様々な活用
- 多様な担い手を支援し、地域資源を活用する農林業の振興
- 人と自然がふれあう里山の保全・整備・利用の促進
- 名物や特産品を生かした魅力づくり
- 地産地消と食育等の推進による地域農業・農産物への理解促進

- 有害鳥獣対策の促進による暮らしやすい環境づくり
- 地域に密着した消防団と自主防災組織による地域防災力の向上

3 地区ごとの方向

【君津地区（小糸川下流域）】

- 臨海部の既存工業地における更なる生産性向上の支援
- 君津駅周辺の商業・医療・福祉等の集積による都市機能の充実
- 若い世代も住みたくする住環境の整備
- 低未利用地の利活用による定住の受け皿の確保
- 内みのお運動公園の新たな魅力づくり
- 君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくり
- 君津PAスマートインターチェンジ周辺の新たな交流の創出
- 郡ダム周辺の水上スキーを通じた交流の促進

【小糸・清和地区（小糸川中上流域）】

- 小糸小学校周辺の拠点機能の充実
- 旧秋元小学校を活用した暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- かずさアカデミアパークを生かした企業間連携の推進
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進
- 鹿野山及び清和県民の森周辺の観光地としての魅力向上

【小櫃・上総地区（小櫃川中上流域）】

- 木更津東インターチェンジ周辺の賑わいの創出
- 小櫃駅周辺の拠点機能の充実
- JR久留里線と国道410号バイパスの整備を生かした拠点機能の充実
- 久留里の歴史・文化・自然・名水のブランディングとグリーンツーリズムの推進
- 官民のパートナーシップによる新たな森づくり
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進（再掲）
- 亀山湖及び笹川湖周辺の観光地としての魅力向上